

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年1月11日(2022.1.11)

【公表番号】特表2021-518189(P2021-518189A)

【公表日】令和3年8月2日(2021.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2021-034

【出願番号】特願2020-549662(P2020-549662)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/32 (2006.01)

A 6 1 B 5/153 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/32 5 1 0 H

A 6 1 B 5/153 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年12月3日(2021.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明のデバイスについて、以下の図面に関連してさらに記載し、説明する。

【図1】図1は、本発明の血液採取管ホルダーの一実施形態の正面斜視図である。

【図2】図2は、図1の血液採取管ホルダーの正面斜視図において針キャップが除去された図である。

【図3】図3は、図1の血液採取管ホルダーの後部斜視図である。

【図4】図4は、実質的に図1及び図3に示された血液採取管ホルダーの平面図である。

【図5】図5は、図1の血液採取管ホルダーをその長手方向軸線を中心に時計回りに90度回転させた正面図である。

【図6】図6は、図5の血液採取管ホルダーの背面図である。

【図7】図7は、図4の血液採取管ホルダーの平面図において、針キャップが除去された図である。

【図8】図8は、図1及び図3の血液採取管ホルダーの右側面図である。

【図9】図9は、図1の血液採取管ホルダーをその長手方向軸線を中心に時計回りに180度回転させた左側面図である。

【図10】図10は、図5の10-10線に沿う断面図である。

【図11】図11は、図1の血液採取管ホルダーの分解斜視図である。

【図12】図12は、図7の血液採取管ホルダーについて、静脈穿刺針が引き込まれた図である。

【図13】図13は、図5の血液採取管ホルダーについて、針カバーが除去され、静脈穿刺針が引き込まれた図である。

【図14】図14は、図13の14-14線に沿う断面図である。

【図15】図15は、図2の血液採取管ホルダーについて、針が引き込まれた図である。

【図16】図16は、図11の針支持部材を拡大して示す詳細図である。

【図17】図17は、図16の針支持部材の背面斜視図であり、本発明の血液採取管ホルダーを通る長手方向軸線を中心に時計回りに180度回転させた図である。

【図18】図18は、図11の管ホルダーコネクタを拡大して示す詳細図である。

【図19】図19は、図18の管ホルダーコネクタの背面斜視図であり、本発明の血液採

取管ホルダーを通る長手方向軸線を中心に時計回りに 180 度回転させた図である。

【図 20】図 20 は、図 4 の 20 - 20 線に沿う拡大断面図である。